



—第6回地質汚染調査浄化シンポジウム—

土壌汚染調査法の欠点と改良点

国民の健康を真に守れるのか？・地下水資源を保全できるのか？

主 催：NPO法人日本地質汚染審査機構

共 催：日本地質学会環境地質研究委員会

国際地質学連合地質環境委員会日本支部

日 時：2004年5月22日（土）10:00～16:15

場 所：日本青年館 503 研修室

（JR信濃町駅、千駄ヶ谷駅徒歩9分：裏面地図参照）

参加費：3,000円（当日支払）

問合せ：NPO 法人日本地質汚染審査機構事務局

TEL 03(5655)6201 FAX 03(5655)6202

E-mail npo-geopol@nifty.com

土壌汚染対策法が制定され、土壌汚染調査は無単元調査法で一元化した。その結果、この弊害は全国各地で加速している。この弊害について、単元調査法と無単元調査法との比較検討をも踏まえて、学術的・国家的観点から議論を進める。

第一部 パネルディスカッション(10:00～12:10 13:00～14:00)

趣旨説明 NPO法人日本地質汚染審査機構副理事長 藤崎克博

1. 無単元調査法による汚染残土石調査への警告

—神栖町有機砒素汚染地質汚染現場からの発信—

茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター神栖町有機ヒ素地質汚染調査団長

楡井 久

2. まちがいだらけの土壌汚染調査—こうも違う帯水層単元—

明治コンサルタント株式会社部長 上砂 正一

3. 汚染土壌・地層の措置対策の現状と問題点—重金属汚染を例として—

和田技術士事務所 和田 信彦

4. 単元調査法で科学的調査・完全浄化を実践してきた自治体

—千葉県方式を例として—

千葉県環境研究センター地質環境研究室長 楠田 隆

5. 単元調査法と地下水資源利用に成功する自治体

—硝酸性窒素地下水汚染、千葉県佐原市を例として—

茨大院理工研究科 小原崇嗣・ドリコ（株）亀山 瞬・（株）アステック 武島俊達

第二部 総合討論(14:00～16:15)

国民・国土・国家のために、責任論も含めて科学性・中立性を前提として、討論を進める。